

【自転車対策重点地区・路線図(平成31年1月1日現在)】

警視庁光が丘警察署(電話03-5998-0110)



高松六丁目
交差点

光が丘消防署前
交差点

光が丘駅前大通り
携帯電話やイヤホン等を使用しながら運転するなど、交通ルールを守っていない自転車が目立ちます。交通ルールを遵守して、安全運転を心掛けてください。また、歩道は歩行者優先です。歩道を通行する場合は、速度を落として車道寄りを徐行し、歩行者の通行を妨げるおそれのある場合は、一時停止をしてください。

重点路線

地図調製 (株)昭文社

0m 300m